



新刊

くまむら議会だより

116号
2025.2.25

もくじ

12月定例会	3
一般質問	5
編集後記	12

かさ上げ工事が進む友尻地区

令和7年の新年を迎えて



新年明けましておめでとう

ございます。村民の皆様には、日頃から議会に対しましてご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、元旦に能登半島地震が発生し、更に9月には奥能登豪雨による河川の氾濫や土砂崩れ等により、多くの住宅が被災し、道路も寸断されるなど大きな自然災害が発生しました。度重なる災害により多くの尊い命が奪われ、被

災された方々は今なお不自由な生活を送られており、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願うところであります。

球磨村においても、令和2年7月豪雨では甚大な被害を受け、現在も復旧復興に全力で取り組んでいるところでありますが、今後も、村民の皆様とともに防災意識を高め、日頃から災害に備える心構えを持って「災害に強い村づくり」を進めてまいります。

さて、昨年は塚ノ丸団地第1期27区画が完成し、渡地区遊水地事業も着工されるなど、国や県の協力のもと被災

者の生活再建や村の復興がまた一歩、前に進みました。今年には神瀬地区小規模改良住宅の完成や、渡・神瀬地区の防災拠点施設整備事業への着手など、復興がさらに加速する年になるものと思います。

一方で、村では「球磨村デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を使って地方創生を図るべく、DXの推進に取り組んでいます。

議会においては、昨年度、全議員にタブレット端末を配布し、ペーパーレス会議システムによる議会運営を開始しました。今後も、議員一人ひとりが研鑽に努め、資質の向上を図りながら、村民の皆様が安心して暮らすことのできる村づくりを目指して、全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が幸多き年になりますよう心からご祈念申し上げます。年頭にあたつてのご挨拶とさせていただきます。

球磨村議会議長 舟戸 治生

12月定例会

12月定例会は、12月9日から13日までの5日間で開催され、議案14件、発議1件が上程され、原案のとおり承認・可決しました。一般質問では7人が登壇し、各種施策・行政課題について執行部の考えを質問しました。

- 開会 令和6年12月9日
 - 閉会 令和6年12月13日
 - 会期 5日
- 審議の主なものは次の通り
(審議の結果は3頁に掲載)

財産

○財産の取得について(追認)
議会の議決を失念していた財産の取得について、6事業の追認があり、原案のとおり可決。

- ①マイクロバス2台(取得価格1,213万6,900円)
- ②消防ポンプ積載車3台(取得価格1,067万8,500円)
- ③役場庁舎事務用机、椅子等一式(取得価格971万8,887円)
- ④村内小学校児童用机及び椅子280脚(取得価格700万円)
- ⑤村内小中学校タブレット端末300台(取得価格1,349万7千円)
- ⑥スクールバス2台(取得価格1,640万円)

条例

○一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
令和5年度から一勝地温泉かわせみの指定管理者であった株式会社トックセッションが令和6年12月末をもって撤退することから、令和7年1月1日以降村直営での管理運営を行うために、条例の全部を改正。

予算

①令和5年度球磨村一般会計補正予算について
第6回補正予算は7,060万6千円を追加し、総額62億4,083万4千円となりました。
歳出の主なものについては次の通りです、
○老人福祉費では、地域での介護予防の取組みを支援する県補助金を活用して**向淋地区公民館改修補助金836万円を計上。**
○山村振興対策費では、**一勝地温泉かわせみについて、令和7年1月**

から直営での営業をすることから**関連経費1,031万8千円を計上。**また、**歳入では使用料に温泉使用料等253万円を計上。**

○道路維持費では、国庫補助金を活用し、**架設後70年を経過した橋詰橋の近接目視点検業務委託料として1,250万円を計上。**

○消防施設費では、人吉下球磨消防組合の消防指令システムが上球磨消防組合と共同運用されることに伴い、**中央署の村防災遠隔制御装置の撤去費用576万8千円を計上。**

発議

○球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定について
地方自治法の一部改正により、各会計年度において議員個人の契約金額の総額が300万円以下であれば請負ができるよう規制が緩和されたことから、議会では議員の請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的として本条例を制定。

一般会計補正予算に付帯決議

一般会計補正予算において、一勝地温泉かわせみの令和7年1月からの村直営に係る関連経費について、付帯決議案を提出し、全会一致で可決。
執行部に対して、次の5点について3月定例会で報告し、3月末までに結論を出すように求めました。
①執行部及び長としての任命責任・監督責任を明確に示すこと。
②令和5年度も含め、株式会社トックセッションに支払った指定管理料を精査すること。
③未支払い分の指定管理料について、適正な金額の精査と、今回補正予算に計上された村直営分の金額と合わせて令和6年度指定管理料の3,000万円以内として執行すること。
④精査が終了するまで、指定管理料は支払わないこと。
⑤利用者のニーズに応じた施設の活用を検討すること。

12月定例会 審議した議案等とその結果

議案番号	件名	結果	賛成	反対
議案第51号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案承認	8	0
議案第52号	工事請負変更契約の締結について	原案可決	8	0
議案第53号	球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	8	0
議案第54号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第55号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第56号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第57号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第58号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第59号	財産の取得について（追認）	原案可決	8	0
議案第60号	一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決	8	0
議案第61号	球磨村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8	0
議案第62号	球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	8	0
議案第63号	令和6年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決	8	0
議案第64号	令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決	8	0
発議第1号	球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定について	原案可決	8	0
決議第1号	議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議	原案可決	8	0

(採決の人数は、議長を除く8名)

どなたでも傍聴できます。是非、おいでください。

12月定例議会の傍聴人数は延べ**28人**でした。

※会議録は「球磨村ホームページ」→「行政情報」→「球磨村議会」
→「会議録（一覧ページ）」

12月定例会の一般質問には7人の議員が登壇し、村への提言や質問を行いました。

※紙面の都合により、質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせします。

7人の議員が登壇 一般質問

村の考えを問う

永椎樹一郎 議員
(6ページ)

1 村政運営

- ①球磨村診療所の診療体制及び運営課題について
- ②一勝地温泉かわせみの運営及び経営体制について

田代 利一 議員
(6ページ)

1 村政座談会について

- ①村長の所感について ②主な質問・課題について
- ③今後の対応について ④質問・課題に対する村民への対応

2 今後の産業振興対策について

- ①農業振興対策について ②林業振興対策について
- ③新たな産業振興対策補助制度の創設について

西林 尚賜 議員
(7ページ)

1 地域防災力の強化

- ①消防団と特定機能別消防団 ②自主防災組織の活動
- ③避難路の整備計画 ④防災拠点施設の整備計画(渡・神瀬)
- ⑤危機管理体制の強化
- ⑥人吉下球磨消防組合本部移転計画
- ⑦県道、村道、林道等道路整備計画

板崎 壽一 議員
(7ページ)

1 優先順位の事業は

- ①災拠点等の多くの計画があるが、優先順位は
- ### 2 9月定例会の一般質問について
- ①「かわせみ」別館の件外、検討中のその後は

嶽本 孝司 議員
(8ページ)

1 令和2年7月災害からの復旧・復興

- ①県道の嵩上げについて 村の方向性
- ②宅地嵩上げについての村の対応
- ③JR肥薩線との協議について

宮本 宣彦 議員
(8ページ)

1 村政座談会について

- ①11月1日から開催された村政座談会の状況、
 - ②村として今後どのような政策を考えているのか
- ### 2 ICTの進歩によるDXの推進について
- ①行政として、どのような推進を図ろうとしているのか

高澤 康成 議員
(9ページ)

1 農業振興について

- ①「人・農地プラン」を平成26年に策定し5年が経過、地域計画を作成することとなっているが、その進捗状況は

2 部活動の地域移行

- ①地域移行に伴いスマイルスポーツクラブが母体となりスタートしているが、今後の方向性について



一般質問とは

村のさまざまな課題等について、議員が提言も含めて、村の現状や方針を問うものです。会議録は議会ホームページのほか、議会事務局でもご覧いただけます。

「かわせみ」の
管理委託料の支払いは

村長 収支を精査した上で、撤退する12月までは、支払うべきと考える



永椎 樹一郎 議員

問 「かわせみ」指定管理者が12月で撤退する経緯は。

村長 立ち上げ当初のスタッフの体制がなかなか取れないということ、12月をもって撤退したいとの相談があった。

問 今年度の指定管理委託料、3千万円の支払いは終わっているのか。

村長 3千万円のうち、2千万円は支払っている。いしている。

問 指定管理委託料は、1年間の運営をするうえで必要と思うが、途中撤退の場合、残金について支払

う必要があるのか。

村長 これまで収支を精査の上で、支払うべきであると思う。振り分けると月額250万円という金額になる。

問 指定管理者との意見の違い、指導、助言に従わない事案が判明した場合、早い段階で指定取り消しの処理、違選択肢があったのではないか。

村長 そういうことは頭になかった。要望、指導は繰り返し行い、改善に向け期待感を持ち対応してきた。

問 指定管理者の選定、大きな期待をしていくか。

村長 私も期待して指定し、2年目に対しては大きな期待をしていたが、結果、やっぱりこういう状況になったことは、指定した私が一番の責任者であり、そこは責任を感じている。

していた。村として選定された責任者として道義的責任をどう考えているか。

村長 指定した私が一番の責任者であり、そこは責任を感じている。

問 村民の方が事情はよくわかっておられる。今後どういう方向性で行くのか含め、説明責任を果たしていくことが大事。

村長 村民の方が心配、不安を持たれないようなそういう対応をしていく。

村政座談会が開催されたが、
全体を通して村長の所感

村長 住民の皆さんには期待感を持って聞いていただけたものと考えている



田代 利一 議員

問 去年の一般質問で座談会の会場を地区ごとに、という話をしたが今年もそのま

村長 自治会ごとに小さい範囲で開催している自治体もあるようなので、来年に向けてしっかりと検討していきたい。

問 座談会では村民の皆さんがどのような悩みを抱え、困っているのか。課題もあつたと思うが、全体を通して村長の所感。

村長 住民の皆さんには期待感を持って聞いていただけたもの

のと考えている。

総務課長 総務課関係では、防災拠点や遊水地における公園整備、宅地かさ上げ事業、JR肥薩線の復旧に関する意見があった。他にも身近な問題として、生活道路の維持管理、郵便局など生活利便施設の復旧、球磨清流学園の行事等についての意見、質問があった。

問 産業振興対策補助金については、

産業振興課長 野菜や果樹の規格外で産廃に出していたものを加工して付加価値を高め、特産加工品として販売、ひいてはふるさと納税の返礼品にも活用したいと考えており、そういった形で地域おこし協力隊を募集できればと考えている。

みで守りましょうという報告をした。

「人吉下球磨消防組合」の本署 移転計画は正式に決定したのか

村長

人吉市下林町から鬼木町への移転は、正式に決定したと考えている

問

人吉下球磨消防組合の移転計画は、消防議会報告、報道等で計画される内容で正式に決定しているのか。

村長

移転については、場所の選定、方向性などを導きだすまでに時間を要したが、人吉市下林町から鬼木町（稍山）への移転は、正式に決定したと考えている。

問

移転に伴い、村への影響が考えられる。現状、渡地域を中心に中央署からの出動が多く、初動体制が懸念されるが。

村長

現在の中央署から渡方面への出動がある中、多少の影響はあると考える。村としては、災害後に西

問

分署の早期再建を実現し、一つの自治体として消防組合全体を考えなければならぬ。また、現消防庁舎の活用など、協議が進む中で磨村に不利益がないよう意見を述べていく。

問

災害発生などを含め、日常の関係機関との連携は必要不可欠である。村の施策で渡地域へ多くの方が住まわれている。「渡駐在所」の今後の方向性は。

村長

災害発生以降、渡駐在所は、一勝地駐在所で勤務をされている。渡地区の方々には、不安に思われる方もおられるが、熊本県警としては、現在、検討中ということで、詳しい内容を伝えられていない。



西林 尚賜 議員

指定管理（かわせみ）の 運営状況は

村長

運営の継続が困難との申し出があり、12月末での指定を取り消した

問

令和5年度は3,850万円の指定管理委託料を支払い、黒字になったと報告された。なぜ、令和6年度になって、運営の継続が困難、難しいとなったのか。

村長

令和5年度は、経営的に問題はなかったと思つた。それで決算を認め、令和6年度への指定管理へと至つた。

問

報告された令和5年度の運営状況を、決算書も出ていないのに収支報告書だけで正しいと思つたのか。また執行部が令和6年度の試算表の説明をしたのはどうしてか。

村長

先の意見交換会の折、代表者が欠席だったので、担当課で定期的に収支報告書をチェックしていると思ひ、説明をさせた経緯がある。

復興推進課長

令和5年度の3,850万円と今年度の3,000万円の内、2,000万円を支払いしているが、現在、書類等の提出はなく、税理士に精査依頼をしているところである。

問

指定管理者から、「経営がうまくいかないから辞めます」と言われ指定を取り消したとなったが、村長が決定していいものか、村民にどう説明するの

村長

指定管理委託料は税金である。無駄に使うことは出来ないと考えている。そこで、12月で契約を解除し、しっかりと精査したうえで村民の皆様にご報告をしたいと考えている。



板崎 壽一 議員



県道のかさ上げ・宅地かさ上げについて
の村の方向性、対応は

村長

国、県と連携を図り、対応が必要ならば引き続き県への要望をしていく



黒木 孝司 議員

問 県道15号線JRガード下の改良の計画には、宮園地区の宅地かさ上げ、県道かさ上げの改良が入っていないが、どう考えているのか。

村長 友尻地区のJR肥薩線園子谷橋梁においては、県道が橋梁の下を通過する、いわゆるアンダーパスで、川が氾濫するたびに県道が冠水し、長年の課題となっている。今般、友尻・宮園地区においては国、県により宅地かさ上げが行われるが、園子谷橋梁の下の部分については、車高制限の確保が必要という理由から、対策が行われないこととなっている。

去る10月28日に、村と議会の合同で熊本県に冠水対策の要望を行い、現在のところ県からの回答はないが、宮園地区の宅地かさ上げ事業の説明の際には、アンダーパスの解消に向けて検討中との説明があっている。

問 議会でも委員会を開き、陸橋の現地視察等を行いながら、考えられるルート案として2案を地元国会議員に9月3日に要望に行ったところである。その後9月14日には沖鶴橋、大瀬橋の現地視察の際に、一勝地ガード下の現地を国交省、県、村、議会、地元の国会議員、

県会議員と視察して賛同をいただき、どうかしようということであった。

そのルート案①として、球磨橋から直進し、JRを踏切で横断する。または陸橋で横断する。ルート案②として、JR山手側の現在の迂回路をJR路線の高さで進み、宮園の一勝地橋付近に降りるルートはどうか。

村長 専門家によってしっかりと考えていただいている。JRの線路をまたぐなり、通るなりしなければいけないので、そこは慎重にやっていかなければいけないと思っている。

村政座談会の来年度、その後の実施は

村長

次年度に向けては、場所や回数を検討。できるだけ毎年実施したい



宮本 宣彦 議員

問 住民の方が村政に対して要望を述べる機会が少ない。直接、村長に話をし、返事を聞いて安心できるような環境をつくるのが大事だ。村政座談会の来年度、その後の実施は。

村長 次年度に向けては、場所や回数を検討。その後、できるだけ毎年実施したい。村政座談会での貴重な意見は、内容に応じて対応を検討するほか、今後の村政運営に参考にしていく。

村として、影響のない村有地を優先して提供することは可能か。

村長 可能かどうかは今答えられないが、対象者がどう考えているのか把握した上で、国、県と協議をしながら進める。

問 5年後10年後の村の状況について、村長はどのように捉えているか。

村長 5年後にはおそらく遊水池や引堤などの治水事業が終了し、これまで以上にすばらしい球磨村になっていく。また、JR肥薩線が復旧の方向で進んでおり、10年後には、今から始まるうとして新しい流水型の川辺川ダムが完成する方向で進められてお

り、安心して生活できる球磨村が出来上がっていくのかと思う。

問 ICTの進歩によるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進について、住民に対し、特に、高齢者に対する支援として、どのような環境整備を行おうとしているのか。

村長 自治体のDX推進に関しては、窓口サービスの向上と業務効率化を図ることが求められている。電子申請を活用し、「行かない窓口」「書かない窓口」などを推進する。高齢者などデジタル技術に不慣れな人もサービスを等しく利用できるように支援して行く。

問 宮園地区のかさ上げ事業が実施されるにあたり、通行止めができないことや地盤改良が実施され、多くの家屋が解体される。

宮園地区のかさ上げ事業が実施されるにあたり、通行止めができないことや地盤改良が実施され、多くの家屋が解体される。

将来の農地利用の姿を明確化する 「地域計画」の進捗状況は

村長

営農座談会の結果等を反映し、集落の合意を図った上で公表する予定

問

令和5年4月に「一人・農地プラン」が法定化され、地域や座談会を通して目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することになったが、進捗状況は。

村長

地域計画は令和7年3月末が策定期限となっており、村では10月に営農座談会を開催したところ。結果等を目標地図に反映し、集落の合意形成を図った上で公表する予定。

問

基盤整備は村がある程度主体的に押し進めないと集積化も図れず、耕作者の確保、担い手の確保もできないと思うが、今後、



高澤 康成 議員

残すべき農地と、支援として省くべき農地の判断はしているのか。村としてどういう支援ができるのか、村がやっていかなければいけない部分、これからの維持管理、例えば棚田など村の支援が必要になるときが来たのかなと考えている。

村長

部活動の地域移行については外部の部活動指導員が行うが、村が目指す今後の方向性は。9月から土日の部活動を地域部活動として開始したが、指導の中心は学校教職員に限られており、地域登録者の参加はこれ

問

現状で、今掲げている理想的な地域移行が果たして実現できるのか。希望する先生方が活動をやっている、2割ほどしか手を挙げていない現状があり、清流学園では総合文化部も立ち上げたところ。専門にやっている方に直接協力依頼をし、指導していただくということを進めていく。

教員

現状で、今掲げている理想的な地域移行が果たして実現できるのか。希望する先生方が活動をやっている、2割ほどしか手を挙げていない現状があり、清流学園では総合文化部も立ち上げたところ。専門にやっている方に直接協力依頼をし、指導していただくということを進めていく。

問

現状で、今掲げている理想的な地域移行が果たして実現できるのか。希望する先生方が活動をやっている、2割ほどしか手を挙げていない現状があり、清流学園では総合文化部も立ち上げたところ。専門にやっている方に直接協力依頼をし、指導していただくということを進めていく。

教員

現状で、今掲げている理想的な地域移行が果たして実現できるのか。希望する先生方が活動をやっている、2割ほどしか手を挙げていない現状があり、清流学園では総合文化部も立ち上げたところ。専門にやっている方に直接協力依頼をし、指導していただくということを進めていく。

問

現状で、今掲げている理想的な地域移行が果たして実現できるのか。希望する先生方が活動をやっている、2割ほどしか手を挙げていない現状があり、清流学園では総合文化部も立ち上げたところ。専門にやっている方に直接協力依頼をし、指導していただくということを進めていく。

球磨村議会活性化特別委員会報告

ペーパーレス会議システムの導入

球磨村議会では、令和5年度より議会活性化特別委員会において業務の効率化、ペーパーレス化を図り、議員と執行部の情報共有を円滑にするため、タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムの導入を検討してきました。

この度、令和6年12月定例会より紙とタブレット端末の併用での試行を開始し、3月議会から本格的な運用を開始します。



本会議の運営にタブレット端末を導入

議員定数について

1月23日、議会活性化特別委員会が開催されました。

今回の委員会では、定数削減を含めた適正な議員定数を議題とし、令和2年7月豪雨災害以降から人口減少が進んでいることや、なり手不足の解消、議員活動の充実や明確化など総合的に判断し、議員定数の削減、見直しを協議しました。

今後、村議会議員選挙の1年前となる令和7年3月定例会において、条例改正案を提案、可決後、議員定数の決定となる見込みです。

議員定数の変遷

条例制定日	議員定数	人口 (4月1日現在)
昭和44年9月30日改正	16人	9,373人
平成3年9月24日改正	14人	6,304人
平成17年9月16日改正	12人	5,074人
平成21年12月18日改正	11人	4,675人
平成25年3月15日改正	10人	4,263人

国会議員への要望活動・ 県への要望書を提出

令和6年9月3日、国会議員への

要望活動を行い、金子恭之衆議院議員、松村祥史国家公安委員会委員長、馬場成志参議院議員の3名へ村議会からの要望書を手渡し、豪雨災害からの早期復旧と復興に係る財政支援を要望してきました。

また、この要望書の中で「一勝地域域のかさ上げに併せた県道の付け替えに関する要望」については、9月14日の八代復興事務所の沖鶴橋現地視察の際に、国、県、金子議員らとともにJR肥薩線園子谷橋梁下の現場視察を行いました。

その後、10月28日には執行部とともに熊本県に対して、村民が安心して通行できるように線路との立体交差やバイパスの整備などの冠水対策の着実な実施を求める要望書を提出しました。

要望書に添付した写真



球磨川の増水で冠水した県道15号JRガード下



宅地整備が進む渡地区 塚の丸

坪井川遊水地、白銀川調整池を 執行部と視察

令和6年11月27日、執行部とともに熊本市の坪井川遊水地と大牟田市の白銀川調整池の現地視察を行いました。

視察には、八代河川国道事務所流域治水課及び熊本県も同行し、熊本市、大牟田市の担当部局より説明を受けた後、現地を視察しました。



管理棟での担当者の説明



遊水地内の公園を歩いて視察

それぞれ規模の異なる遊水地の事業費、整備内容、公園の運営管理方法等について担当者から説明を受け、その後現地を視察しましたが、今後、本村で整備する遊水地での事業内容、管理運営を考える上で、大変有意義な視察となりました。

子ども議会を開催

令和6年11月26日、未来を担う子どもたちが復旧・復興に向けたむらづくりや地域の問題、教育環境等について学習し、未来の球磨村について考える機会とすることを目的として、球磨村中学生子ども議会が開催されました。

球磨清流学園の9年生が議長及び議員役となり、「球磨村の未来を考える」をテーマに質問し、村長や担当課長が真摯に答弁を行いました。

【子ども議会とは】

球磨村の将来を担う子どもたちに村政に対する関心を持ってもらおうというものです。

村政に対する要望や質問を発表することを通して球磨村の将来のあり方を考える主権者としての意識を育てる事を目的としています。

また、子どもの視点からの意見を今後の村政に反映していきます。



【一般質問の内容】

1班 高齢者福祉 〈永椎 南実・長船 拳志郎・毎床 優月・遠原 悠斗〉

- ①ふれあいサロンなどの取組みは、どんな年齢層の方がどのくらい各地域で来ていますか。
- ②子どもから高齢者まで触れ合える場所を提案します。
- ③移動販売の取組みを行っていらっしゃいますが、沢山の人が来れるように土曜日や日曜日の移動販売するのはどうですか。

2班 球磨村の観光 〈岩崎 明生・中園 柚朱・境目 奏那・齊藤 紬〉

- ①観光客数と主なアクセス手段を教えてください。
- ②観光客が多く訪れる観光スポットや体験活動は何ですか？
- ③海外からの観光客へ向けてどのような取組みを行っていますか？
- ④観光客数を増やすために、看板等の設置で道をわかりやすくし、大型バス等でもアクセスできるように道路の整備をし、道幅や、段差をなくすなどをするべきだと思います。また、「かわせみ」を活かした温泉、料理の提供をするのはどうですか？

3班 球磨村の産業 〈松野 真与・西門 留奈・大黒 優月・毎床 さくら〉

- ①球磨村の現状として第三次産業は増加傾向にありますが、第一次・第二次産業は減少傾向にあります。何か対策はしてありますか。
- ②ふるさと納税では、いくら収入がありますか。
- ③球磨村の特産品を使ったレトルト食品を提案します。
- ④球磨村の復興は進んでいますが、災害時の避難に使用する道路は整備されているのでしょうか。また、避難所への看板設置などを提案します。

4班 少子化対策 〈日當 永絆・舟戸 あいり・水篠 聖良・友尻 玲勇〉

- ①令和2年の「球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、コミュニティバス運行を充実します、と書かれていますが、コミュニティバスの利用者は充実しているのでしょうか。
- ②球磨村のコミュニティバスを高等学校へ登校する際、使用するのはいかがでしょうか。
- ③出生時祝金を10万円から20万円に上げてはどうか。
- ④公園など子どもが遊べる場所を作ってはどうか。

くまっこ

球磨清流学園 8年生



球磨清流学園8年生は28人です。来年から9年生。先輩方の伝統を受け継ぎ、よりよい球磨清流学園にしていけるように考えを出し合っています。また、行事にいつも燃え、一生懸命に取り組む学年です。これからも28人で一致団結して、学校を引っ張っていってけるとおもいます。

8年生担任 木本 龍真先生

上部 魁晟さん

9年生に向けて、より最上級生としての意識を高めていきます。そのために、提出物など当たり前のことをきちんと取り組み、みんながトイレのスリッパを並べたり、大きな声であいさつをしたり球磨清流学園の手本になるように取り組んでいく。

坂田 苺花さん

9年生に向けて、学級のみんながより自分から行動し、下級生をまとめることができるように、たくさん交流して、仲を深めていきたい。

編集後記

本年も球磨村議会だより「急流」をよろしくお願ひ申し上げます。

今年の春から秋にかけての温かさ、暑さから一転、年末から新年を迎え、まだまだ寒い日が続いています。日中はポカポカ日和で温かい日もありますが、朝晩の冷え込みは、厳しい冬の到来を感じます。議会だより「急流」が、お手元に届くころには、寒さも幾分ゆるんでいると思いますが、体調管理に気をつけてお過ごし下さい。

さて、私たちが住んでいる球磨村は、豪雨災害から5年目を迎えます。災害公営住宅を始め、住環境の整備、生活道路、橋梁等の復旧、生活に関連するインフラ整備など確実に前に進んでいます。

あの災害の発生を教訓に、さらなる「災害に強い村づくり」を急がなければなりません。災害の発生を予知することは非常に難しいことです。常日頃から住民一人ひとりが防災意識を高め、「そなえ」について心がけることが大変重要なこととなります。

西林 尚賜

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 板崎 壽一 |
| 副委員長 | 西林 尚賜 |
| 委員 | 宮本 宣彦 |
| 委員 | 永椎 樹一郎 |

■球磨村世帯数:1,184世帯 ■人口:2,639人 男:1,271人 女:1,368人(令和7年2月1日現在)